



大津市公報

平成30年11月15日
第2262号

発行所 大津市役所
発行人 大津市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

規 則	
83 大津市メディカルコントロール協議会規則の一部を改正する規則.....	1
告 示	
261 道路の区域の変更について.....	1
268 地縁による団体の清算の結了について.....	2
269 街区の区域の新設及び変更について.....	2
270 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定について.....	3
271 生活保護法による指定医療機関の指定について.....	3
272 生活保護法による指定介護機関の指定について.....	3
273 生活保護法による医療扶助のための施術を担当する施術者の変更の届出等について.....	3
274 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の指定について.....	4
275 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療支援給付のための施術を担当する施術者の廃止の届出について.....	4
276 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定について.....	4
277 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定について.....	5
公 告	
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	5
建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告.....	5
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	6
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	6
農用地利用集積計画公告.....	7
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	7
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	8
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	8
消 防 局 長 告 示	
5 平成12年消防局長告示第1号(喫煙し、若しくは裸火を使用し、又は火災予防上危険な物品を持ち込んではない場所の指定について)の一部改正.....	9

規 則

大津市メディカルコントロール協議会規則の一部を改正する規則を公布する。
平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

大津市規則第83号

大津市メディカルコントロール協議会規則の一部を改正する規則
大津市メディカルコントロール協議会規則(平成24年規則第147号)の一部を次のように改正する。
第3条第1項第1号中「6人」を「7人」に改め、同項第3号中「3人」を「2人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

大津市告示第261号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成30年11月1日から同月19日まで大津市役所未来まちづくり部路政課において一般の縦覧に供する。

平成30年11月1日

大津市長 越 直 美

路線名	区 間	変更の 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
市道北7199号線	大津市大物字大野763番3地先から 大津市大物字大野767番1地先まで	変更前	最小 3.2～最大 8.0	137.8
		変更後	最小 3.2～最大 8.2	

(平成30年11月1日掲示済)

大津市告示第268号

地縁による団体の清算が終了し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定に基づく届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

- 名称 釜掘会
- 区域 大津市中央二丁目5番37号から39号まで、同町6番33号から40号まで、京町二丁目3番9号から20号まで及び同町4番6号から12号までの区域
- 主たる事務所 大津市中央二丁目5番37号
- 清算人の住所及び氏名 大津市中央二丁目5番37号 梅村 正司
- 清算終了年月日 平成30年8月26日

大津市告示第269号

住居表示を実施した区域について、次のとおり街区の区域を新たに画し、及び変更するので、大津市住居表示に関する条例(昭和38年条例第15号)第2条の規定により告示する。

なお、関係書類は、大津市役所市民部戸籍住民課に備え、一般の閲覧に供する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

- 新たに区域を画する街区

町 名	街 区
山百合の丘	24

- 区域を変更する街区

町 名	街 区
山百合の丘	23
坂本三丁目	22、23、28
下阪本一丁目	3、4
下阪本二丁目	3、4
横木二丁目	3、4
末広町	2、3
国分一丁目	34、35
瀬田三丁目	3から5まで、8、20

瀬田五丁目	1
大江一丁目	1、39
大萱五丁目	18、21

3 実施期日 平成30年12月1日

大津市告示第270号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	指定年月日
松が丘プラス薬局	大津市松が丘七丁目16番23号	育成医療及び更生医療	薬局	平成30年11月1日
大津市民病院訪問看護ステーション	大津市本宮二丁目9番9号	育成医療及び更生医療	訪問看護	平成30年11月1日

大津市告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーションこなん	大津市中庄一丁目18番1号	平成30年8月1日
松が丘プラス薬局	大津市松が丘七丁目16番23号	平成30年10月1日
やました眼科	大津市大江七丁目6番45号	平成30年10月1日

大津市告示第272号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定介護機関として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	開 設 者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指 定 年月日
金太郎薬局日赤前店	大津市長等一丁目4番1号	株式会社レークケア	甲賀市甲南町野尻499番地1	居宅療養管理指導	平成30年9月1日

大津市告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療扶助のための施術を担当する施術者のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

1 変更の届出があったもの

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にとっては、施術所の名称及び所在地）	変更年月日
平石 洋介	（変更前） 大津市一里山一丁目13番1 - 310号	平成30年7月8日
	（変更後） 大津市茶が崎4番1 - 326号	

2 廃止の届出があったもの

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にとっては、施術所の名称及び所在地）	廃止年月日
岡 秀哉	いしやま整骨院 大津市石山寺三丁目8番8号	平成30年8月31日

大津市告示第274号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定介護機関として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日
金太郎薬局日赤前店	大津市長等一丁目4番1号	株式会社レークケア	甲賀市甲南町野尻499番地1	居宅療養管理指導	平成30年9月1日

大津市告示第275号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき医療支援給付のための施術を担当する施術者のうち廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

施術者の氏名	施術者の住所（施術所を開設している施術者にとっては、施術所の名称及び所在地）	廃止年月日
岡 秀哉	いしやま整骨院 大津市石山寺三丁目8番8号	平成30年8月31日

大津市告示第276号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーションつばめ	大津市粟津町2番65号第2欠下ビル2F	医療法人道器 理事長 櫻井 健世	訪問看護	平成30年11月1日	2560190403

大津市告示第277号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の指定介護予防サービス事業者として、次の者を指定した。
平成30年11月15日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問看護ステーションつばめ	大津市粟津町2番65号第2久下ビル2F	医療法人道器 理事長 櫻井 健世	介護予防 訪問看護	平成30年 11月1日	2560190403

公 告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年10月25日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市打出浜2番1号コラボしが21 6階 滋賀県勤労者住宅生活協同組合 代表理事 松元 光彦	開発区域 大津市下阪本二丁目字南川原976番1、同番3、同番4、同番5、同番6、同番7、同番8、同番9、同番10、同番11、同番12、同番13、同番14、同番15、同番16及び同番17 開発行為に関する工事の区域 大津市下阪本二丁目字南川原977番3の一部、同番6の一部、同番7の一部、同番8及び同番52並びに上記地先大津市法定外道路	開発区域 2,379.82㎡ 開発行為に関する工事の区域 234.37㎡	平成30年 10月23日	第1435号

（平成30年10月25日揭示済）

建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告

次の道路を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号による道路として指定した。

平成30年10月30日

大津市長 越 直 美

指定する道路の名称	指定する区間	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
大津駅西第一土地区画整理事業による区画道路6-3	起点 大津市春日町1番	87.0	6.00
	終点 大津市春日町32番2		
大津駅西第一土地区画整理事業による区画道路6-5	起点 大津市春日町33番	20.0	6.00
	終点 大津市春日町101番		

（平成30年10月30日揭示済）

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年10月31日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市別保二丁目 8 番35号 株式会社高栄ホーム 代表取締役 北井 博	開発区域 大津市瀬田三丁目字野畑568番、569番1の一部、同番3の一部、同番4の一部、同番5、571番、572番1、同番2、574番1、576番1、同番2、同番3、577番、580番、同番5、581番6、582番1、同番2、同番4、584番1、591番1の一部、同番5及び602番3並びに同町字池尻685番6及び同番7並びに上記地先大津市法定外道路 開発行為に関する工事の区域 大津市瀬田三丁目字野畑562番2、569番2、570番3、同番4、573番2、574番3、578番3の一部、579番2の一部、580番3の一部、581番3、同番4の一部、同番5の一部、同番7の一部、584番2、590番1の一部及び592番1の一部並びに同町字池尻685番3、同番4の一部、同番5の一部、同番9及び同番10の一部並びに上記地先大津市道及び大津市法定外道路	開発区域 13,998.85㎡ 開発行為に関する工事の区域 772.38㎡	平成30年 10月30日	第1438号

(平成30年10月31日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年10月31日

大津市長 越 直 美

開発許可があったものとみなされた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市御陵町 3 番 1 号 大津市 大津市長 越 直美	開発区域 大津市栗林町字木ノ元27番6並びに同町字葉先30番、同番1、31番1及び33番の一部並びに同町字綿田36番、同番1、37番、38番2、40番、41番、42番1、同番2、	開発区域 15,756.31㎡ 開発行為に関する工事の区域 72.24㎡	平成30年 10月30日	第1439号

	同番3及び50番3並びに同町字三條ケ町141番及び142番並びに上記地先大津市法定外道路 開発行為に関する工事の区域 大津市栗林町字木ノ元27番2の一部及び同町字綿田50番2の一部並びに上記地先一般国道			
--	---	--	--	--

(平成30年10月31日揭示済)

農用地利用集積計画公告

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定に基づき公告する。

平成30年11月1日

大津市長 越 直 美

「次のように」は省略し、当該農用地利用集積計画書を大津市役所産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供する。

(平成30年11月1日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年11月2日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
守山市梅田町15番9号 橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄	開発区域 大津市大江四丁目字新屋敷937番1、938番1及び同番3 開発行為に関する工事の区域 大津市大江四丁目字茶屋921番2の一部及び922番の一部、同町字新屋敷937番2の一部並びに同町字地藏山1019番20の一部及び1020番8の一部並びに上記地先大津市道	開発区域 1,260.41㎡ 開発行為に関する工事の区域 185.05㎡	平成30年 10月30日	第1436号
栗東市小柿三丁目4番37号 株式会社タナカヤ 代表取締役 田中 康光	大津市大江六丁目字惣山145番の一部、146番1、同番2、151番1、同番3、154番1、同番4の一部、同番8及び155番1の一部並びに上記地先大津市法定外道路	2,588.39㎡	平成30年 10月30日	第1437号

(平成30年11月2日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年11月6日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
草津市北大萱町556番地の2 エールコーポレーション株式会社 代表取締役 平田 昌宏	大津市神領三丁目字池ノ尻638番1、同番4、同番5、同番6、同番7、同番8、同番9、同番10、同番11、同番12、同番13、同番14、同番15、同番16、同番17、同番18、同番19、639番4、同番5、646番1、同番3、同番4、同番5、同番6、同番7及び同番8、野郷原一丁目字野郷原116番36の一部、同番91、同番92、同番93の一部、同番94、同番95、同番96、同番97、同番98、同番99、同番100、同番101、同番102及び同番103並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等	2,655.17㎡	平成30年 11月5日	第1440号

(平成30年11月6日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成30年11月7日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
守山市焰魔堂町236番地 s u b l i m e 不動産販売株式会社 代表取締役 南井 崇作	開発区域 大津市下阪本六丁目字中島2765番1の一部、2776番1の一部、2777番2、2804番、2806番、同番1、同番2、2807番、同番1、2808番及び同番1並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等 開発行為に関する工事の区域 大津市下阪本六丁目字中島2765番1の一部、同番3の一部、同番13、2776番1の一部及び同番7の一部並びに上記地先大津市道及び大津市法定外道路	開発区域 2,627.19㎡ 開発行為に関する 工事の区域 394.09㎡	平成30年 11月6日	第1441号

(平成30年11月7日揭示済)

消 防 局 長 告 示

大津市消防局長告示第5号

平成12年消防局長告示第1号（喫煙し、若しくは裸火を使用し、又は火災予防上危険な物品を持ち込んではない場所の指定について）の一部を次のように改正する。

平成30年11月15日

大津市消防局長 伊 藤 善 紀

第2号の表ジョーシン西大津店の項中「大津市際川四丁目11番1号」を「大津市際川四丁目」に改め、同表マックスバリュ膳所店の項中「マックスバリュ膳所店」を「マックスバリュ膳所店」に改め、同表に次のように加える。

マックスバリュ大津月輪店	店舗	大津市月輪三丁目	売場	喫煙、裸火の使用、危険物品持込みの禁止
--------------	----	----------	----	---------------------

第5号の表フレンドマート唐崎店の項の次に次のように加える。

ジョーシン西大津店	駐車場	大津市際川四丁目	駐車のに供する部分	喫煙、裸火の使用禁止
-----------	-----	----------	-----------	------------